

年	金	あ	れ	こ	れ	年金の「未納」「免除」等の期間があるかたへ ～国民年金を増やしませんか？～
---	---	---	---	---	---	--

◆付加年金制度とは？

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々 400 円）を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金の年金額は、200 円×付加保険料納付月数となります。

付加保険料額  
月額⇒400円

付加年金額  
年額⇒200円×納付月額

- 20 歳から 60 歳までの 40 年間、付加保険料を納付した場合  
200 円×12 カ月×40 年= 96,000 円となり、  
96,000 円が毎年、付加年金額として受け取れます。

付加年金納付額と受け取り額早見表

付加年金加入年数と保険料納付額	付加年金受給額（年額）	2 年間で受け取る付加年金額
1 年（400 円× 12 月） <b>4,800 円⇒</b>	（200 円× 12 月） <b>2,400 円⇒</b>	<b>4,800 円</b>
10 年（400 円× 120 月） <b>48,000 円⇒</b>	（200 円× 120 月） <b>24,000 円⇒</b>	<b>48,000 円</b>
20 年（400 円× 240 月） <b>96,000 円⇒</b>	（200 円× 240 月） <b>48,000 円⇒</b>	<b>96,000 円</b>
30 年（400 円× 360 月） <b>144,000 円⇒</b>	（200 円× 360 月） <b>72,000 円⇒</b>	<b>144,000 円</b>
40 年（400 円× 480 月） <b>192,000 円⇒</b>	（200 円× 480 月） <b>96,000 円⇒</b>	<b>192,000 円</b>

国民年金を受け取り始めて 2 年で付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。

◆加入できるのは

- 国民年金の第 1 号被保険者と任意加入被保険者です。
- ※農業者年金に加入されている方は必ず付加年金に加入し、保険料を納めることになっています。
- ※国民年金基金に加入中の方や国民年金保険料の免除・猶予の承認を受けている方は加入出来ません。
- ※保険料は国民年金保険料と同様、全額が社会保険料控除の対象となります。

※手続きについては、役場住民課お客さま窓口係または旭川年金事務所にお問い合わせください。

## 工事着工の状況

場所	工事名	施行内容	金額（円）	完成期限	受注者
西和	西和地区不良排水路改修工事	施行延長 L=72.7m U600装工	2,805,000	令和2年 9月30日	(株)コンドー興産
三和	8号道路路面改修工事	工事延長 L=540m、W=6.0m (15~16線間)	13,255,000	令和2年 10月23日	(株)近藤組
三笠	万世橋長寿命化（修繕）工事	万世橋 橋長L=19.7m (2号道路沿い フッカウエンナイ川)	17,270,000	令和2年 11月20日	(株)近藤組